



2019年5月10日

各 位

会 社 名 日本エスリード株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 荒牧 杉夫
コード番号 8877 東 証 第 一 部
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 井上 祐造
(TEL . 06 - 6345 - 1880)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2019年6月25日に開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

ブランド力強化のための施策の一環として、商号を変更するものであります。

(2) 新商号 (英文表記)

エスリード株式会社 (英文: ESLEAD CORPORATION)

(3) 変更予定日

2019年10月7日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

「1. 商号の変更について」に記載のとおり、「日本エスリード株式会社」から新商号「エスリード株式会社」に変更すべく、現行定款第1条 (商号) を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、日本エスリード株式会社と称し、英文では、 <u>NIHON ESLEAD CORPORATION</u> と表示する。 (監査役の実任免除) <u>附則</u> (条文省略) (新 設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>エスリード株式会社</u> と称し、英文では、 <u>ESLEAD CORPORATION</u> と表示する。 <u>附則</u> (監査役の実任免除) 第1条 (現行どおり) (商号変更の効力発生日) 第2条 <u>第1条(商号)の変更は、2019年10月7日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日をもってこれを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2019年6月25日(予定)

定款変更の効力発生日 2019年10月7日(予定)

以 上